

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 井上
日 時	令和3年6月18日(金曜日)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午後 0時35分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野			
執行機関 出席者	浦政策企画部長、高木企画調整課長、太田企画調整課企画推進係長、 松野情報政策課長、鈴木情報政策課副課長 田中生涯学習部長、山口市民力推進課長、小塩文化国際課長、三宅生涯スポーツ課長、 服部文化国際課副課長、今西生涯スポーツ課副課長、 入江市民力推進課地球環境子ども村係長 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、岩本総務課総務係長 片山教育部長、久保教育部次長、亀井教育総務課長、三宅学校教育課長、 樋口社会教育課長、岩崎歴史文化財課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、 田中教育総務課副課長、岡田社会教育課副課長、俣野学校教育課主幹、 西田学校教育課指導係長、八木歴史文化財課資料館企画係長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 1名	議員 1名 (小川)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:01

3 議案審査

(政策企画部 入室)

10:01～

【政策企画部】

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

政策企画部長 あいさつ
情報政策課長 説明

10:06

《質疑》

<松山委員>

今後のリスクとして、どのようなことが考えられるか。

<情報政策課長>

資料の上段の対策と下段の対策で、ネットワークの構成自体には大きく変更はない。
L G W A N系に置いている業務を配置転換し、インターネット系に置いてもよいと
されているが、そうするとインターネットにつながったネットワークに情報を置く
ことになる。インターネットから情報漏洩するリスクは高まるので、それを防ぐよ
うな技術的・人的対策を取るよう総務省から指示を受けており、ガイドラインにま

とめられている。ガイドラインの中にはたくさんの項目がある。技術的な対策の中で代表的なものに、EDRというものがある。Endpoint Detection and Responseの略であるが、エンドポイントでの検出と監視体制の導入というものになる。従来のウイルス対策ソフトだけではなく、端末で監視を強化し、標的型攻撃やランサムウェアなどのサイバー攻撃を検出して対応するものになる。技術的な対策の中身を話すと長くなるが、簡単に言うとそういった対策を取る。100%のマルウェア侵入対策は困難だと言われているので、マルウェアの侵入を防ぐ手立てだけではなく、万一侵入を許してしまった場合でも、いち早く検知し、脅威を除去する対策を導入したいと考えている。

<齊藤委員>

恐れていては、効率化や経費削減は求められないし、時代の流れについていけないので、走りながらやっていただきたいが、今回の対策は庁舎内の効率化、経費削減、スクラップ・アンド・ビルドにつながるのか。

<情報政策課長>

今回、ネットワークを新たなモデルにするのは、議員が言われたような内容に対応していくために行うものであり、業務の効率化、市民サービスの充実を踏まえて行っていく。昨年度、情報化推進計画を策定したが、それを行っていくためにも今回のネットワークの更新は必須であると考えている。

<石野委員>

国の補助はあるのか。

<情報政策課長>

導入した平成27年当時は、日本年金機構の情報漏洩事故があったので緊急の要素があり補助金が交付されたが、本来、自治体がすべきネットワークの構築になるので、今回は補助金はない。

(質疑終了)

10:13

(政策企画部 退室)

(生涯学習部 入室)

10:14～

【生涯学習部】

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

生涯学習部長	あいさつ
各課長	説明

10:23

《質疑》

<小松委員>

P33、生涯スポーツ振興経費であるが、事前合宿でオーストリアから来られるのは1名か。

<生涯スポーツ課長>

オリンピック出場選手は1名であるが、監督、コーチ、練習相手も含めて5～6名が来られることになっている。

<小松委員>

来られる時期、宿泊先は。

<生涯スポーツ課長>

7月24日から8月3日まで受け入れができると相手方に提示している。宿泊先は、当初は「離れ」にのうみを考えていたが、1人1室必要ということで、ビジネスホテルを検討している。

<松山委員>

P13、交流会館運営経費のトイレ改修は、何か所行うのか。

<市民力推進課長>

11基改修する予定である。

<松山委員>

多文化共生推進経費は助成金が出るということであるが、亀岡市が国際都市としてやっていくのであれば、もっと身のあることをしてほしい。例えば、市役所地下レストランで多文化の料理を食べることができるといった、市民が身近に触れることができるようなメニューが必要ではないか。

<文化国際課長>

身近なところで触れ合うことはとても大切なことだと思っている。提案いただいたことも含めて考えていきたい。

(質疑終了)

10:28

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

10:29～

【総務部】

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

総務部長	あいさつ
各課長	説明

10:38

《質疑》

<石野委員>

P13、総務事務経費の業務委託料は、裁判に勝訴してもこれだけ支払わなければならないということなので、敗訴すればもっと支払っておられるのか。

<総務課長>

勝っても負けても支払う必要がある。負けた場合は報酬金を支払う必要はないが、勝った場合は着手金、報酬金を支払う必要がある。

<石野委員>

亀岡市として、他に裁判になっている案件はあるのか。

<総務課長>

スタジアム関連については、4件全て勝訴で終わったが、現在、1件訴訟中である。昨年、訴えの提起ということで議案にさせていただいた、建物収去土地明渡請求事件である。保津町下大年地内で、市が所有する土地に権原なく建物を建て占有している者に対して、建物の収去と土地の明け渡しを求めて裁判をしている。

<山本委員>

庁舎維持管理経費、庁舎1階トイレ前の冷水機の改修であるが、直飲みも残すのか。

<総務課長>

直飲みの機能にプラスして、マイボトル用ウォータースポットの機能を付ける予定である。

<山本委員>

コロナ対策として、直飲みに対する意見はなかったのか。

<総務課長>

直飲みはコロナの関係でよくないので、直飲み機能も残しながら、一体的に給水できる施設としたいと考えている。

<山本委員>

使う使わないは市民が決めるということか。

<総務課長>

そのとおりである。

<松山委員>

直飲みはなくした方がよいのではないか。マイボトルを持っておられない方に対しては、紙コップを用意するといった補完措置が必要であるが、直飲み機能は撤去したほうがよいと思うがどうか。

<総務課長>

検討して対応する。

<小松委員>

弁護士委託料は、2件の訴訟の1審から結審するまで全部の総額なのか。

<総務課長>

全部ではなく、2件の上訴、控訴審で確定した分の支払いである。

<小松委員>

1審からの総額は。

<総務課長>

スタジアム関連4件の総額は、実費分も含めて4,346万6,282円である。

<小松委員>

市の顧問弁護士は大江橋法律事務所だけか。

<総務課長>

大江橋法律事務所と松枝弁護士とがあるが、規模の大きな訴訟は大江橋法律事務所にお世話になっている。

<石野委員>

自治会館経費、自治会館の改修費は、財産区からお金を出しているのではないのか。

<自治防災課長>

費用は財産区等からも出されるが、それに対して生涯学習施設整備事業補助金として市から補助金を出している。

<松山委員>

マイボトル給水施設は、タッチして水が出るが、ウイルス対策の管理はどのようにしているのか。また、給水機の購入費と工事代金はいくらかかるのか。

<総務課長>

給水機のウイルス対策は、今は完全にはできていない。感染が広がらないような方向で考えていきたい。給水機は、工事費込みで154万円である。

<齊藤委員>

庁舎の1階だけでも抗ウイルスコーティングをしてはどうか。

<総務課長>

包括協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の関連会社から、

庁舎内の抗菌抗ウイルス対策の寄附に関する提案があった。1階のカウンター周辺をしていただけという話を聞いているので、前向きに検討していきたいと思っている。

<三上委員>

外出先でマイボトルに給水する場合は、一定のリスクはある。庁舎の給水機の上には、アルコールスプレーが置いてあるが、気づかずに、消毒せずに給水している人もいるので、「各自消毒をお願いします」というような注意書きをすればどうか。

<総務課長>

そのとおりであるので、注意書きなどをさせていただく。

(質疑終了)

10:51

(2) 第2号議案 申請書等の押印を求めることの見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

総務課長 説明

10:54

《質疑》

<松山委員>

企業が市役所に申請する書類、個人が市役所に申請する書類、庁内でやり取りする際の書類の3つに関しての考えを教えてほしい。まず、庁内の書類の現状はどうか。

<総務課長>

庁内は、電子決裁を進めているところである。

<松山委員>

企業が申請するときはどうか。

<総務課長>

企業・個人を問わず全体的に、内閣府が出している押印見直しマニュアルに基づき改正した。基本的には、デジタル化推進の一環として押印を廃止している。ただし、契約書、第三者が書く委任状、厳密な本人確認が必要な手続き、例えば印鑑証明を添付しなければならない書類、融資の関係、くらしの資金返還誓約書など、押印廃止できないものもある。

<松山委員>

国には、押印が必要な書類が約1万1,000種類あると聞いている。自治体にも相当数あると思うので、これからさらに加速していってほしい。

<総務課長>

例規の中の様式は、約1,500種類を廃止する。

<山本委員>

全体の何パーセントくらいになるのか。

<総務課長>

9割近くになる。

(質疑終了)

10:58

(総務部 退室)

(教育部 入室)

10:59～

【教育部】

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）

教育部長	あいさつ
各課長	説明

11:15

＜質疑＞

＜松山委員＞

P29、外国語指導助手は来日延期ではあるが、学校側の準備が整えばリモートでALTとコミュニケーションを取っていくことも可能と聞いたが、本市の考え方を教えてほしい。

＜学校教育課長＞

設備が整っていないので、現時点ではそのような授業は考えていない。

＜松山委員＞

学校の設備が整えば、ALTが来日できなくても、子どもたちが外国の方と触れ合える体制をつくるということか。

＜学校教育課長＞

ALTは、京都府国際課を通じて自治体国際化協会から派遣いただいているので、そちらと協議していきたい。

＜松山委員＞

文部科学省は自治体に判断を任せると聞いているので、子どもたちに外国の方と触れ合う機会を与えてほしいと思う。

P29、特別支援学級経費、階段昇降車を2校に導入するということだが、現在どれくらい導入できているのか。

＜学校教育課長＞

階段昇降車等は、まだどの学校にもない。

＜松山委員＞

今後の計画は。

＜学校教育課長＞

各学校にバリアフリー設備があるのが理想であるが、予算のこともあり、現在は必要な子どものいる学校に設置しようと考えている。

＜松山委員＞

予算のこともあるが、できる限りハンディキャップを持った子どもに寄り添った形にしてほしい。

＜三上委員＞

2校はどこか。

＜学校教育課長＞

亀岡小学校と安詳小学校である。

＜三上委員＞

設置予定時期は。

＜学校教育課長＞

予算が認められればすぐに動きたいと思っている。契約してから3カ月ほどかかるので、2学期に間に合えば有り難い。

＜三上委員＞

対象児童が卒業されれば、他の学校で使うことができるのか。

<学校教育課長>

階段を上っていくもので、ある程度の階段であれば持っていけるコンパクトな形になっている。小学校を卒業後、中学校に持っていければと考えている。

<木村委員長>

2階から3階へも行けるのか。

<学校教育課長>

ベルトコンベア式になっており、どこまでも上がっていける形状になっている。

<松山委員>

家庭用のものであれば、もう少し安価なものがあるのではないかな。

<学校教育課長>

購入を予定しているものは、どのような車椅子も、電動車椅子にも対応できるものである。安全面もベルトでしっかり固定できるようになっており、ガタつかずスムーズに上れる機能も付いている。

<山本委員>

対象児童2人の学年は。

<学校教育課長>

2年生と3年生である。

<山本委員>

小学校生活を送る中で、不便があり、環境整備が必要になったのか。今までそのような児童はいなかったのか。

<教育部次長>

大規模校は、1階に低学年、2階に中学年、3階に高学年と、学年によりフロアが変わることがある。今までは、できるだけ1階で過ごせるよう配慮し、上の階に移動するときには教員がサポートする体制を取ることで何とかやってきた。ただ、生活スペースが2階、3階となると対応できないということで、教室配置が決まるのが3月であるので、補正予算で計上させていただいた。

<山本委員>

これまでそのような児童は亀岡市内にいなかったのか。

<教育部次長>

この2人の他にはいなかった。

<山本委員>

今後、そのような児童がいれば入学のときに分かるので、前もって準備していただくようお願いしたい。

<齊藤委員>

A L Tがコロナの関係で来日できないということであるが、亀岡市内にも帰国子女や外国語が堪能な方がおられる。子どもの教育を停滞させてはならないので、教員免許を持っていなくても、英会話が堪能で、教えられる方であれば入れていけばどうか。

<教育部長>

外国語指導助手は、日本の教員免許取得といった要件はないが、外国の方々から直接指導していただくという形をこれまでとってきた。亀岡にも外国語の堪能な方がおられることは承知しており、これまでからボランティアとして多くの協力をいただいていた。正式に任命ということになると、本来の外国語指導助手がいつ来られるかが明確ではないので、短期間の任用になる。長期に渡って任用するのであれば、

条件を示すことは可能であるが、1カ月だけになるかもしれないし、3カ月になるかもしれない。不安定な中で、明確な条件を示すことが難しい状況である。協力いただける方が多数おられるようであれば、任用形態について相談し、検討してみたいと考えている。

＜齊藤委員＞

コロナでどこにも行けないので、1カ月でも協力したいという方もおられると思う。インターネットで英会話学習をしている家庭もあるので、そういうことができない家庭との格差が出ないように、英語教育が行き渡るようにしてほしい。要望である。

＜石野委員＞

P31、ふるさと学習推進経費、保津川下りの対象は3年生か。

＜学校教育課長＞

今回は2年生を対象としている。3年生は、当初予算で、卒業記念に保津川下りをしていただく予算を認めていただいている。

＜石野委員＞

バス18台を借り、36艘ということは、一度に下るのか。

＜学校教育課長＞

学校ごとに都合のよい日程で下っていただこうと考えている。

(質疑終了)

11:33

(教育部 退室)

(休憩)

11:33～11:36

4 討論～採決

《討論》

なし

《採決》

＜木村委員長＞

賛成者は挙手願う。

第1号議案（一般会計補正予算）

挙手全員

可決

第2号議案（申請書等の押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例）

挙手全員

可決

《指摘要望事項》

なし

5 行政報告

【政策企画部】

（1）亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会について
（政策企画部 入室）

《質疑》

＜松山委員＞

懇話会委員名簿であるが、各団体代表者はかなり年配である。経験豊富な年配の方の意見は貴重であるが、これから施設を使う若い方の意見も取り上げてほしい。代表者に、30代や40代の方を選任するという考えはあるのか。

＜企画調整課長＞

代表者という表現をしているが、各団体には、団体の中からどなたかを推薦していただくよう依頼したものであり、代表者を指定したものではない。文化施設のあり方を考える懇話会という前提のもと、各団体で団体としての意見を述べるには誰がふさわしいかということを検討された結果、代表者が来られているのが現状である。

＜松山委員＞

新資料館構想で一定結論が出ているので新資料館と文化ホールは分けて議論したいという考え方もあると思うが、他市の事例を見ると複合型の施設もあるので、一緒に議論していく必要があると思う。委員は、代表者を除外し、若い人の声を聞くことが大切だと思う。設置要綱の一部修正はできないのか。

＜企画政策部長＞

要綱で12名と定め、市として12名に委嘱状を交付しているので、今から変えることはできない。懇話会は、今年度限りと思っている。4回の会議を持ち、秋には提言書をまとめていただいて、懇話会としては閉じる。当初予算審議において、委員の人数は12名、会議の回数は4回、委員構成の内訳については学識経験者4名、各種団体6名、市民公募2名と説明させていただいている。今回はこの形で進めさせていただきたいと思う。

＜齊藤委員＞

委員のメンバーを見ると、つくってほしい団体の方が多い。そういう声が多いのかと思ったが、意見を見ると非常に冷静に判断されている。亀岡会館がなくなって以降のギャラリーかめおかなどの推移は、決して伸びているわけではない。いろいろな発表会をギャラリーかめおかでされているが、団体数が減っており、高齢化し人数も減っている。今後、文化施設をつくるのであれば、無駄のないよう十分協議してほしい。つくることありきでなく、しっかりと議論することが大事だと思う。

＜三上委員＞

委員の人選の要綱があるということだが、それぞれに要綱があるのか。それとも共通のものがあるのか。

＜企画政策部長＞

審議会等の設置及び公開に関する指針において、審議会の設置目的に沿った関係ある幅広い分野から人材を起用すること、公募制の積極的導入に努めること、積極的に女性の登用を図ることなどを定めている。具体的に誰をというような指針ではない。

＜三上委員＞

出席者として、委員は名簿のとおりであるが、事務局の職員は何人か。

＜企画調整課長＞

企画調整課が事務局となり、課長、係長、担当の3人が出席している。5月に開催

した際は、文化資料館の関係で歴史文化財課の課長、係長、文化ホールの関係で文化国際課の課長、係長が出席している。今後もそのような形になると思っている。

<三上委員>

事務局がレジュメを作り、答申案も事務局が出す。その案に対して委員からこのような話ではなかったとクレームが付いたことが過去にある。行政が思い描く方向に誘導されていくことが往々にして無きにしも非ずである。短期間であるが、幅広くアンケート調査もされるということであるので、しっかり注意して進めてほしい。

<企画政策部長>

提言書は事務局が取りまとめる形になるが、市の思惑を入れた取りまとめの仕方はしないようにしようと思っている。いろいろな意見がある中で、提言書の取りまとめは難しいだろうと推察しているが、中立公平に取りまとめをさせていただく、

<木村委員長>

南丹地域に府立の文化施設がないという意見が書いてあるが、市がつくるか府がつくるかいうことは、この懇話会で決まってしまうのか。文化資料館は一定の結論が出ているので次回から文化ホールと分けて議論したいと書いてあるが、一体構想もあると思う。構想をこの懇話会の提言で決めて、次に進めていくことになるのか。まだ聞きたいことがあるが、今日は質疑をする時間がないので、聞きたいことをまとめて、後日、お願いできないか。

<企画政策部長>

次の総務文教常任委員会などで、この件についてやり取りをしたいということか。

<木村委員長>

やり取りというよりも、聞きたいことをまとめて書面で出したいがどうか。

— 全員了 —

(質疑終了)

12 : 14

(政策企画部 退室)

【教育部】

(1) ウォーターサーバーの設置について

(2) スクールゾーンの設定について

(3) GIGAスクール構想の進捗状況について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『ウォーターサーバーの設置について』

教育総務課長 説明

12 : 20

《質疑》

<松山委員>

リサイクルボトル式ウォーターサーバーとはどのようなものか。

<教育総務課長>

タンクに水が入っているものである。ボトルがごみにならないように、リサイクルできるものを予定している。

<松山委員>

亀岡市の美味しい水を提供するということであったが、ボトルに入っているのは亀岡市の水か。

＜教育総務課長＞

確認はしていないが、亀岡市の水ではないと思う。

＜松山委員＞

これまで、夏は水道水が熱いという声を聞いていた。ウォーターサーバーは、冷たい水が出るのでよいと思う。

＜教育総務課長＞

冷水が出るタイプを設置する。子どもたちや学校の意見を聞き、今後の対応を検討していく。

＜齊藤委員＞

人数により設置台数を配慮いただいているが、通学で歩く距離も配慮が必要だと思う。今年はこれでやって、必要があればまた増やしてほしい。

＜松山委員＞

水が足りなくなり、子どもたちが飲みたいときに飲めないということがないようにしてほしい。その懸念を学校から聞いている。運用の面で、学校に負担を押し付けるのではなく、協議の場を改めて持っていただけるか。

＜教育総務課長＞

学校と十分協議し、運用方法を検討していきたいと考えている。

＜木村委員長＞

500ミリリットルの水筒であれば、7リットルは14人分である。足りないのではないかと思う。設置場所は下駄箱のような埃の立つところよりも、清潔なところのほうがよいのではないかと思うので検討してほしい。
(質疑終了)

12:25

『スクールゾーンの設定について』

学校教育課長 説明

《質疑》

なし

12:29

『GIGAスクール構想の進捗状況について』

＜みらい教育リサーチセンター所長＞

ICT支援員の派遣、インターネットの接続状況の2点について報告させていただく。ICT支援員の派遣については、業務委託先がNTTドコモに決定したので、できるだけ早く学校に派遣していけるよう調整を進めている。4名の支援員に各学校を巡回いただき、タブレット端末等の操作支援、効果的な機器の操作方法などの説明により、タブレット端末活用技能の向上を図っていく。総括的な役割を担っていただく支援員に、みらい教育リサーチセンター内に常駐いただき、各学校と巡回する支援員との連携を円滑なものとする中で、システムトラブル等発生時の対応など円滑な授業実施を図り、ICT教育を推進していきたいと考えている。インターネットの接続状況については、昨日までに8校が利用可能となっている。本日予定している接続工事を完了すると、11校で利用可能となる。残り14校のうち9校はセキュリティシステムの設定を終えており、通信会社からの開設を待つ状況になっている。残り5校については、順次接続に向けて取組を進め、8月末日までには全

ての学校でインターネットを利用できる環境になるよう取組を進めていきたいと考えている。

12 : 31

《質疑》

なし

6 陳情・要望について

(1) 非核・平和施策に関する要望書

＜木村委員長＞

6月7日に郵送受理しているが、取り扱いについて意見はあるか。

＜石野委員＞

聞き置く程度でよいと思う。

＜木村委員長＞

聞き置く程度としてよいか。

— 全員了 —

12 : 32

7 その他

(1) 議会だよりの内容について

＜木村委員長＞

議会だよりの総務文教常任委員会審査欄に掲載する項目について意見をいただきたい。2項目を目途に抽出をお願いする。

＜三上委員＞

事務局と正副委員長で考えていただいてはどうか。

＜木村委員長＞

広報部会委員が2名おられるので一緒に考えていただき、次回、皆さんに確認いただいてよいか。

— 全員了 —

(2) 次回の月例開催について

＜木村委員長＞

7月12日、13日午前、16日午後は、市内の防災備蓄倉庫10か所の視察を予定しているのでよろしくお願いします。12日の昼食に、先日提案のあった中学校のデリバリー弁当を食べてはどうか。

— 全員了 —

＜木村委員長＞

弁当代350円は当日徴収させていただく。メニューはないのでお任せになる。

7月は決算分科会で事務事業評価に向けた協議として評価項目の選定等を行うことになっているので、日程を決めたいと思う。7月27日（火）午前10時からはいかがか。

— 全員了 —

次回の委員会は、6月25日（金）本会議終了後、第3委員会室で開催する。委員長報告の確認等を行うのでよろしくお願いします。本日はこれにて散会する。

散会 ～ 12 : 35